

春の火災予防運動



火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、今年も4月20日（水）から30日（土）までの11日間にわたって『消したかな あなたを守る 合言葉』を統一標語に、春の火災予防運動が全道一斉に展開されます。かけがえのない生命や財産を火災から守るためにも、町民一人ひとりが日頃からの火に対する注意をお願いします。

▶ 期間中の主な行事

小清水分署と小清水消防団では、下記のとおり各種行事を行いますので、町民の皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

- ・ 予防広報 消防団による防火パレード（4月20日（水））
広報車による夜間啓発（火災予防期間中午後8時から小清水、止別、浜小清水の各地区）

▶ 年間を通しての行事

- ・ 立入り検査 防火対象物、危険物施設の立入り検査
- ・ 消防訓練等 各種団体、自治会等からの要望がありましたら指導に伺います。
- ・ 住宅防火対策調査 住宅用火災警報器の普及及びアンケート調査

お済みですか？

住宅用火災警報器の設置

火災から 家族の【命を守る】のはあなた自身!!
早期発見が決め手!!

住宅用火災警報器の設置により被害状況は大幅に減少し、火災を未然に防いだ事例が多数報告されています。

- ◇住宅用火災警報器は、電気店・ホームセンターや消防設備を扱っている会社などで購入できます。
- ◇価格は、電池寿命・種類等によって異なりますが、おおむね1個2,500円～7,000円程度で販売されています。
- ◇注意：消防職員などを語り警報器を高額で売りつける訪問販売にはご注意ください。

【お問い合わせ先】

斜里地区消防組合消防署小清水分署予防係・危険物係
☎（62）2851



「水槽付消防ポンプ自動車」を展示します!!

昭和51年に斜里地区消防組合小清水分署に配置され、今年1月、34年間の使命を終えた水槽付消防ポンプ自動車。北海道一古いポンプ自動車として活躍してきた最後の勇姿をご覧いただきたく、下記のとおり展示会を開催します。

- ◆小清水分署前 4月20日（水）～4月28日（木）
- ◆道の駅はなやか前 4月29日（金）～5月5日（木）
※午前8時30分～午後5時まで

はじまっています。消火器のリサイクル

皆さん、古くなった消火器、使用済みの消火器等の処分に困っていませんか？消火器の処分は、（社）日本消火器工業会が地域の代理店と協力して行っています。

また、小清水町では、消火器の収集を行っていません。

詳しくは、お近くの特定窓口へお問い合わせください。（処分をする場合は、別途リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。）

窓口までの回収方法によって、収集運搬・保管費用が必要です。
お近くの窓口にお問い合わせください。



なお、小清水町近隣のリサイクル申込み特定窓口は次のとおりです。（平成23年3月1日現在）
（最新の特定窓口情報は、<http://www.ferpc.jp/accept/>で検索できます。）

- 伊藤商店 ☎（44）9975 網走市台町1丁目11番7号
- (有)北東防災制御 ☎0152（74）4604 網走郡大空町女満別昭和87-9

【このリサイクルシステムに関するお問い合わせ先】

（社）日本消火器工業会（株）消火器リサイクル推進センター ☎03（5829）6773 <http://www.ferpc.jp/>

津波への備え

海域の浅いところで大地震が起きると津波が発生します。

津波は一般的な波と異なり非常に速い流れですので、その場にいた人にとっては突然濁流の中に立たされているのと同じ状況になります。そのため高さ数十センチメートルの津波でも立っていらなくなり、1メートルを超えると木造家屋を壊します。

津波の発生が予想された場合、気象庁は津波警報や注意報を発表します。震源に近い所では警報の発表前に津波が来襲することもありますので、海辺で強い揺れを感じたら津波警報の発表を待つことなく、すぐに高い所へ避難しましょう。

また、津波は繰り返し何度も押し寄せます。津波警報が解除されるまでは避難を継続し、絶対に海辺に近付かないようにしましょう。いざという時に慌てないように、ハザードマップで予め避難所を確認しておくなど事前の準備をしておきましょう。

【お問い合わせ先】 網走地方気象台 ☎43）4349

